

四半期報告書

(第15期第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

大 陽 日 酸 株 式 会 社

東京都品川区小山一丁目3番26号

(E00783)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 6 |
| (6) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 | 7 |
|----------------|---|

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

- | | |
|--|----|
| (1) 要約四半期連結財政状態計算書 | 9 |
| (2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| (3) 要約四半期連結持分変動計算書 | 15 |
| (4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 17 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 26 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月12日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	大陽日酸株式会社
【英訳名】	TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 裕史郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部長 梶谷 和之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	(03) 5788-8060
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部長 梶谷 和之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	305,714 (154,852)	329,426 (170,763)	646,218
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	27,681	27,073	55,897
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	17,671 (10,060)	17,677 (7,993)	48,919
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	24,543	35,140	41,871
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	371,300	416,487	386,457
資産合計 (百万円)	938,315	977,997	931,047
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	40.83 (23.25)	40.85 (18.47)	113.04
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.6	42.6	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,706	39,876	83,199
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,428	△34,986	△52,088
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,978	△223	△39,859
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	43,851	50,456	47,809

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4. 事業セグメント」の「(1) 報告セグメントの概要 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）における当社グループの事業環境は、国内、海外での製造業の生産活動は良好であり、セパレートガス（酸素、窒素、アルゴン）の出荷は順調でした。エレクトロニクス関連では、国内では一部の製品分野向けの出荷で減速感が見られますが、海外では半導体の需要は堅調であります。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上収益3,294億26百万円（前年同期比7.8%増加）、コア営業利益281億45百万円（同4.0%減少）、営業利益289億67百万円（同2.2%減少）、親会社の所有者に帰属する四半期利益176億77百万円（同0.0%増加）となりました。

当社は、2018年7月5日付で米国のPraxair, Inc. と同社の欧州事業に関連する法人の株式を取得する株式売買契約を締結し、クロージングに向けた準備を進めております。そのため、当第2四半期連結累計期間に発生した取得関連費用（アドバイザー費用等）13億31百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。

なお、コア営業利益は営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。

セグメント業績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成した数値で比較しております。

① 国内ガス事業

産業ガス関連では、主力製品であるセパレートガスの売上収益は、主要関連業界である鉄鋼、化学向けを中心に順調に推移しました。また、2017年10月に新たなオンサイト工場を開設したことにより、オンサイトの売上収益は増加しました。ハードグッズは金属加工向けを中心に売上収益が大きく増加しました。

エレクトロニクス関連では、電子材料ガスの売上収益は減少しました。

エネルギー関連では、LPガスの売上収益は、輸入価格が上昇したことで販売価格も上がり、前期を上回りました。

以上の結果、国内ガス事業の売上収益は、1,719億89百万円（前年同期比8.3%増加）、セグメント利益は、127億0百万円（同13.6%減少）となりました。

② 米国ガス事業

産業ガス関連では、製造業での生産は順調であり、バルクガス、ハードグッズの売上収益は大きく増加しました。炭酸ガスでは、生産能力を増強したことによる出荷増もありました。

エレクトロニクス関連では、電子材料ガスの売上収益は前期を下回りました。

以上の結果、米国ガス事業の売上収益は、914億88百万円（前年同期比8.4%増加）、セグメント利益は、68億97百万円（同7.4%増加）となりました。

③ アジア・オセアニアガス事業

産業ガス関連では、中国は、セパレートガスの出荷が好調で増収となりました。シンガポール、マレーシアでは、エネルギー産業の回復によりセパレートガス、ハードグッズの売上収益が増加しました。豪州は、プロパンガスの出荷が伸びて増収となりました。

エレクトロニクス関連では、台湾は機器、工事で減収となりました。

以上の結果、アジア・オセアニアガス事業の売上収益は、523億83百万円（前年同期比5.7%増加）、セグメント利益は、63億58百万円（同31.3%増加）となりました。

④ サーモス事業

サーモス事業は、国内ではケータイマグ及びスポーツボトルの販売が回復し、売上収益は増加しました。

以上の結果、サーモス事業の売上収益は、135億64百万円（前年同期比 4.1%増加）、セグメント利益は、45億3百万円（同 4.9%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は9,779億97百万円で、前連結会計年度末比で469億50百万円の増加となっております。為替の影響については、USドルの期末日レートの前連結会計年度末に比べ7円33銭の円安となるなど、約247億円多く表示されております。

〔資産〕

流動資産は、棚卸資産やその他の金融資産の増加等により、前連結会計年度末比で117億36百万円増加し、2,900億38百万円となっております。

非流動資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末比で352億13百万円増加し、6,879億58百万円となっております。

〔負債〕

流動負債は、社債及び借入金の増加やその他の金融負債の減少等により、前連結会計年度末比で12億72百万円増加し、2,223億60百万円となっております。

非流動負債は、社債及び借入金や繰延税金負債の増加等により、前連結会計年度末比で151億59百万円増加し、3,130億47百万円となっております。

〔資本〕

資本は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上による増加や利益剰余金の配当による減少等により、前連結会計年度末比で305億17百万円増加し、4,425億89百万円となっております。

なお、親会社所有者帰属持分比率は42.6%で前連結会計年度末に比べ1.1ポイント高くなっております。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期利益、減価償却費及び償却費、法人所得税の支払額又は還付額等により、営業活動によるキャッシュ・フローは398億76百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出等により、投資活動によるキャッシュ・フローは349億86百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出等により、財務活動によるキャッシュ・フローは2億23百万円の支出となりました。

これらの結果に、為替換算差額等を加えた当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、504億56百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

② 会社の支配に関する基本方針

②-1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないことを基本原則といたします。

また、上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められているものであり、仮に当社株式の大規模な買付行為や買付提案がなされた場合であっても、当該当社株式の大規模買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆さまのご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

②-2 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために、次の取組みを実施しております。

これらの取組みは、前記当社における会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

②-2-1 企業価値向上への取組み

当社は、2018年3月期を初年度とする4ヶ年の中期経営計画「Ortus Stage 2」にもとづき、①構造改革、②イノベーション、③グローバル化、④M&Aの4つを戦略の柱として企業価値向上に取り組んでおります。

②-2-2 コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの指針となるコーポレート・ガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- (5) 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

また、内部統制システムについては、当社は「太陽日酸グループ行動規範」を制定し、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、チーフコンプライアンスオフィサー(以下、CCO)を任命し、CCOがコンプライアンス委員会の委員長として、当社グループのコンプライアンスの確保に努めております。さらに当社グループのリスクを横断的に管理するリスクアセスメント委員会と、保安、安全、品質、環境及び知的財産に関する技術リスクを重点的に管理する技術リスクマネジメント委員会及び会社情報の適切な管理を目的とする情報管理委員会を設けて、当社事業に伴うリスクの管理を行っております。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆さまをはじめ取引先や当社社員など当社のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしなが、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

②-2-3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまのご検討のための時間の確保に努める等、会社法及び金融商品取引法等関係法令の許容する範囲内で適切な措置を講じます。

②-2-4 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②-2-1及び2に記載した各取組みが、②-1に記載した基本方針に従い、当社をはじめとする当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15億78百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(米国 Praxair, Inc. の欧州事業の取得 (子会社化))

当社は、米国のPraxair, Inc. の欧州事業に関連する法人の株式を取得する旨の株式売買契約を2018年7月5日付で同社と締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 10. コミットメント」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	433,092,837	433,092,837	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	433,092,837	433,092,837	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	433,092	—	37,344	—	56,433

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都千代田区丸の内1-1-1	218,996	50.59
大陽日酸取引先持株会	東京都品川区小山1-3-26	18,763	4.33
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	12,627	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,039	2.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,007	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,591	2.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8,182	1.89
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	7,000	1.62
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,256	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	4,121	0.95
計	—	306,582	70.82

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,900	—	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 817,200	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 431,862,300	4,318,623	同上
単元未満株式	普通株式 234,437	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	433,092,837	—	—
総株主の議決権	—	4,318,623	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式6株、ニッキフッコー(株)所有の相互保有株式59株、福西産業(株)所有の相互保有株式73株及び(株)証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大陽日酸(株)	東京都品川区小山1-3-26	178,900	—	178,900	0.04
(相互保有株式) 幸栄運輸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	137,000	121,300	258,300	0.06
ニッキフッコー(株)	広島県呉市広白岳3-1-52	80,200	127,800	208,000	0.05
宮崎酸素(株)	宮崎県宮崎市祇園2-140-1	10,000	108,300	118,300	0.03
北関東日酸(株)	栃木県小山市大字横倉新田503	—	75,400	75,400	0.02
埼玉日酸(株)	埼玉県川口市青木3-5-1	—	46,700	46,700	0.01
(株)南陽プロパン	山口県周南市桶川町6-11	10,000	32,800	42,800	0.01
岡安産業(株)	東京都江東区亀戸6-57-23	29,000	11,600	40,600	0.01
仙台日酸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	—	26,300	26,300	0.01
関東アセチレン工業(株)	群馬県渋川市中村1110	—	700	700	0.00
福西産業(株)	大阪府大阪市此花区梅香1-26-9	100	—	100	0.00
計	—	445,200	550,900	996,100	0.23

(注) 「他人名義所有株式数」の欄に記載しております株式の名義は全て「大陽日酸取引先持株会」(東京都品川区小山1-3-26)であり、同会名義の株式のうち、各社の持分残高の単元部分を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		47,809	50,456
営業債権		164,247	160,592
棚卸資産		51,481	58,012
その他の金融資産	9	6,412	13,407
その他の流動資産		8,351	7,570
流動資産合計		278,302	290,038
非流動資産			
有形固定資産		391,930	416,210
のれん		119,221	128,102
無形資産		44,932	46,302
持分法で会計処理されている投資		28,148	27,940
その他の金融資産	9	60,836	61,595
退職給付に係る資産		2,338	2,293
その他の非流動資産		704	945
繰延税金資産		4,632	4,568
非流動資産合計		652,744	687,958
資産合計		931,047	977,997

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2018年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務		79,483	76,992
社債及び借入金	8, 9	87,372	97,312
未払法人所得税		9,342	5,835
その他の金融負債	9	31,693	26,605
引当金		754	649
その他の流動負債		12,441	14,965
流動負債合計		221,087	222,360
非流動負債			
社債及び借入金	9	233,694	240,609
その他の金融負債	9	4,923	4,647
退職給付に係る負債		4,511	4,425
引当金		5,742	6,402
その他の非流動負債		14,937	15,499
繰延税金負債		34,077	41,463
非流動負債合計		297,887	313,047
負債合計		518,975	535,408
資本			
資本金		37,344	37,344
資本剰余金		53,072	53,159
自己株式		△256	△258
利益剰余金		305,400	319,328
その他の資本の構成要素		△9,105	6,913
親会社の所有者に帰属する持分合計		386,457	416,487
非支配持分		25,614	26,102
資本合計		412,072	442,589
負債及び資本合計		931,047	977,997

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上収益	4, 5	305, 714	329, 426
売上原価		△191, 418	△212, 378
売上総利益		114, 296	117, 047
販売費及び一般管理費		△86, 562	△90, 597
その他の営業収益		1, 539	2, 287
その他の営業費用		△1, 058	△1, 189
持分法による投資利益		1, 390	1, 420
営業利益		29, 604	28, 967
金融収益		754	890
金融費用		△2, 677	△2, 784
税引前四半期利益		27, 681	27, 073
法人所得税		△9, 322	△8, 351
四半期利益		18, 359	18, 722
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		17, 671	17, 677
非支配持分		688	1, 044
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	40.83	40.85

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益		154,852	170,763
売上原価		△97,210	△111,108
売上総利益		57,641	59,654
販売費及び一般管理費		△42,988	△46,497
その他の営業収益		673	374
その他の営業費用		△682	△360
持分法による投資利益		623	1,017
営業利益		15,267	14,189
金融収益		112	158
金融費用		△1,322	△1,498
税引前四半期利益		14,057	12,849
法人所得税		△3,595	△4,287
四半期利益		10,461	8,562
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		10,060	7,993
非支配持分		401	568
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	23.25	18.47

【要約四半期連結包括利益計算書】

(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	18,359	18,722
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	4,179	2,342
確定給付制度の再測定	△0	△2
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	0	△206
純損益に振り替えられることのない項目合計	4,180	2,132
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	3,077	10,431
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変 動の有効部分	33	5,018
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	△188	△157
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,921	15,293
税引後その他の包括利益合計	7,102	17,425
四半期包括利益	25,461	36,147
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	24,543	35,140
非支配持分	918	1,006

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	10,461	8,562
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	2,027	1,437
確定給付制度の再測定	0	△1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	0	△206
純損益に振り替えられることのない項目合計	2,027	1,230
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,079	5,418
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変 動の有効部分	△10	5,011
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	178	△965
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	4,247	9,464
税引後その他の包括利益合計	6,275	10,694
四半期包括利益	16,736	19,256
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	16,192	18,681
非支配持分	544	575

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2017年4月1日残高		37,344	52,988	△250	261,717
四半期利益		—	—	—	17,671
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益		—	—	—	17,671
自己株式の取得		—	—	△2	—
自己株式の処分		—	—	—	—
配当	7	—	—	—	△4,762
支配継続子会社に対する持分変動		—	49	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	6
連結範囲の変動		—	—	—	△104
その他の増減		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	49	△2	△4,860
2017年9月30日残高		37,344	53,037	△252	274,528

その他の資本の構成要素

	注記	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2017年4月1日残高		△16,135	△64	15,975	—	△224	351,576	25,286	376,862
四半期利益		—	—	—	—	—	17,671	688	18,359
その他の包括利益		2,703	33	4,135	△0	6,872	6,872	229	7,102
四半期包括利益		2,703	33	4,135	△0	6,872	24,543	918	25,461
自己株式の取得		—	—	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—	—	—
配当	7	—	—	—	—	—	△4,762	△641	△5,404
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	—	49	△1,117	△1,068
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△6	0	△6	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	△104	△25	△130
その他の増減		—	—	—	—	—	—	49	49
所有者との取引額等合計		—	—	△6	0	△6	△4,819	△1,735	△6,555
2017年9月30日残高		△13,431	△31	20,104	—	6,641	371,300	24,468	395,768

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2018年4月1日残高		37,344	53,072	△256	305,400
四半期利益		—	—	—	17,677
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益		—	—	—	17,677
自己株式の取得		—	—	△2	—
自己株式の処分		—	0	0	—
配当	7	—	—	—	△5,194
支配継続子会社に対する 持分変動		—	86	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	1,444
連結範囲の変動		—	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	86	△2	△3,750
2018年9月30日残高		37,344	53,159	△258	319,328

その他の資本の構成要素

	注記	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2018年4月1日残高		△25,699	△38	16,632	—	△9,105	386,457	25,614	412,072
四半期利益		—	—	—	—	—	17,677	1,044	18,722
その他の包括利益		10,339	5,018	2,315	△211	17,462	17,462	△37	17,425
四半期包括利益		10,339	5,018	2,315	△211	17,462	35,140	1,006	36,147
自己株式の取得		—	—	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分		—	—	—	—	—	0	—	0
配当	7	—	—	—	—	—	△5,194	△357	△5,552
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	86	△130	△44
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	△1,655	211	△1,444	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—	—	—	△30	△30
所有者との取引額等合計		—	—	△1,655	211	△1,444	△5,110	△519	△5,629
2018年9月30日残高		△15,359	4,980	17,292	—	6,913	416,487	26,102	442,589

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		27,681	27,073
減価償却費及び償却費		21,443	22,923
受取利息及び受取配当金		△754	△816
支払利息		2,440	2,738
持分法による投資損益(△は益)		△1,390	△1,420
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)		△242	△815
営業債権の増減額(△は増加)		△2,904	5,868
棚卸資産の増減額(△は増加)		4	△5,720
営業債務の増減額(△は減少)		1,346	△3,542
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△135	△179
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		116	△195
その他		△2,234	3,468
小計		45,372	49,383
利息の受取額		99	116
配当金の受取額		2,255	2,346
利息の支払額		△2,433	△2,744
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)		△6,586	△9,225
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,706	39,876
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△24,738	△34,301
有形固定資産の売却による収入		969	1,526
投資の取得による支出		△598	△654
投資の売却及び償還による収入		33	3,192
事業譲受による支出		△198	△4,459
その他		△2,896	△289
投資活動によるキャッシュ・フロー		△27,428	△34,986
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		5,945	3,058
長期借入れによる収入		9,217	25,989
長期借入金の返済による支出		△17,210	△22,616
社債の償還による支出	8	△10,000	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△2,086	△44
配当金の支払額	7	△4,762	△5,194
非支配持分への配当金の支払額		△641	△357
その他		△1,441	△1,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		△20,978	△223
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		205	△1,984
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△9,495	2,681
現金及び現金同等物の期首残高		52,857	47,809
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		363	△34
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		125	—
現金及び現金同等物の四半期末残高		43,851	50,456

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

大陽日酸株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社の登記している本社の住所は、ウェブサイト（<http://www.tn-sanso.co.jp>）で開示しております。当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の要約四半期連結財務諸表は9月30日を期末日とし、当社グループ並びにその関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を展開するほか、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。詳細については、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

当社の親会社は、株式会社三菱ケミカルホールディングスであります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの本要約四半期連結財務諸表は、2018年11月12日に、当社代表取締役社長 市原裕史郎によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 判断、見積り及び仮定の利用

当社グループのIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同一であります。

なお、各四半期における法人所得税は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を適用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

IFRS第15号の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、本基準の適用開始日における累積的影響額は軽微であります。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。なお、報告にあたって事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。したがって、当社は、「国内ガス事業」「米国ガス事業」「アジア・オセアニアガス事業」「サーモス事業」の4つを報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、サーモス事業の業績をより明確に表示するため報告セグメントを従来の「国内ガス事業」「米国ガス事業」「アジア・オセアニアガス事業」「サーモス他事業」から「国内ガス事業」「米国ガス事業」「アジア・オセアニアガス事業」「サーモス事業」へと変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントの主要な製品は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
国内ガス事業	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ガス関連機器、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、半導体製造装置、溶断機器、溶接材料、機械装置、LPガス・関連機器、医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体
米国ガス事業	
アジア・オセアニアガス事業	
サーモス事業	家庭用品

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、セグメント間の内部売上収益又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益及び損益の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	国内ガス事業	米国ガス事業	アジア・オセアニアガス事業	サーモス事業	合計	調整額 (注1)	連結
売上収益							
外部顧客への売上収益	158,760	84,378	49,546	13,029	305,714	—	305,714
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	6,340	5,012	963	12	12,329	△12,329	—
計	165,100	89,390	50,510	13,041	318,043	△12,329	305,714
セグメント利益（注2）	14,694	6,421	4,842	4,291	30,249	△944	29,305

(注) 1. セグメント利益の調整額△944百万円には、セグメント間取引消去△263百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△681百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	国内ガス事業	米国ガス事業	アジア・オセアニアガス事業	サーモス事業	合計	調整額(注1)	連結
売上収益							
外部顧客への売上収益	171,989	91,488	52,383	13,564	329,426	—	329,426
セグメント間の内部売上収益又は振替高	3,494	6,506	2,094	11	12,107	△12,107	—
計	175,484	97,995	54,478	13,576	341,534	△12,107	329,426
セグメント利益(注2)	12,700	6,897	6,358	4,503	30,460	△2,314	28,145

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,314百万円には、セグメント間取引消去△98百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△884百万円及び欧州事業の取得関連費用△1,331百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

セグメント利益から、税引前四半期利益への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
セグメント利益	29,305	28,145
固定資産売却益	299	948
その他	—	△125
営業利益	29,604	28,967
金融収益	754	890
金融費用	△2,677	△2,784
税引前四半期利益	27,681	27,073

5. 売上収益

売上収益の分解と報告セグメントの売上収益との関連

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	国内ガス事業	米国ガス事業	アジア・オセアニアガス事業	サーモス事業	合計
売上収益					
ガス	120,934	70,997	39,751	—	231,683
機器・装置 他	51,054	20,491	12,632	—	84,178
家庭用品	—	—	—	13,564	13,564
計	171,989	91,488	52,383	13,564	329,426

なお、顧客との契約における履行義務の充足の時期の決定、取引価格及び履行義務への配分額の算定方法等については、「3. 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

6. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	17,671	17,677
期中平均普通株式数 (千株)	432,763	432,759
基本的1株当たり四半期利益 (円)	40.83	40.85

(注) なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	10,060	7,993
期中平均普通株式数 (千株)	432,763	432,759
基本的1株当たり四半期利益 (円)	23.25	18.47

(注) なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 配当

前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,762	11	2017年3月31日	2017年6月21日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月1日 取締役会	普通株式	4,762	11	2017年9月30日	2017年12月1日

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,194	12	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	5,194	12	2018年9月30日	2018年12月3日

8. 社債

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

償還した社債は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	償還金額
第10回無担保社債 期間 2012年－2017年 利率 0.437%	10,000

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

9. 金融商品

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融商品は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	38,272	—	10,403	48,675
デリバティブ資産	—	192	—	192
合計	38,272	192	10,403	48,867
負債				
デリバティブ負債	—	212	—	212
合計	—	212	—	212

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	40,000	—	9,542	49,543
デリバティブ資産	—	7,373	—	7,373
合計	40,000	7,373	9,542	56,916
負債				
デリバティブ負債	—	81	—	81
合計	—	81	—	81

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）
期首残高	16,548	10,403
その他の包括利益（注）	144	1,618
購入	550	514
売却	△9	△3,128
連結範囲の変動	△612	△51
その他の増減	△13	186
四半期末残高	16,608	9,542

（注）要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	230,664	—	229,382	—	229,382
社債	55,000	—	55,127	—	55,127
合計	285,664	—	284,509	—	284,509

当第2四半期連結会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	242,750	—	240,883	—	240,883
社債	55,000	—	55,029	—	55,029
合計	297,750	—	295,913	—	295,913

償却原価で測定する金融商品については、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

長期借入金

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。

10. コミットメント

(米国 Praxair, Inc. の欧州事業の取得 (子会社化))

当社は、米国のPraxair, Inc. (以下「Praxair」という。)の欧州事業に関連する法人の株式を取得する旨の株式売買契約を2018年7月5日付でPraxairと締結いたしました。

2017年6月1日付で、PraxairはドイツのLinde Aktiengesellschaft (以下「Linde AG」という。)とアイルランドに新たに持株会社Linde Public Limited Companyを設立して合併することで合意しました。合併に際して、欧州委員会 (European Commission) はPraxairに対して欧州事業の一部を第三者に譲渡することを求め、今般、当社はこの分割譲渡に対して、新たに設立予定の欧州統括子会社を通して当該事業を運営する法人の株式を取得することで、株式売買契約を締結いたしました。

(1) 買収の目的

当社は、業界再編が進む中でグローバル競争力を高め、確固たる地位を確立するために、長期経営ビジョンとして「売上収益1兆円、営業利益率10%、ROCE10%以上、海外売上収益比率50%以上」の実現を掲げています。本買収は当ビジョンの実現に向けて大きく前進する手段となり、戦略的な意義を併せ持つ絶好の投資機会と捉えております。

欧州の産業ガス市場は北米に次いで大きく、かつ競争環境も安定しております。本買収により、未参入であった当該地域で一定シェアの事業を獲得することで、グローバル化を大きく進めることとなります。また、収益性の高い事業を一定の規模・ネットワーク (製造拠点等) とともに取得できることに加え、現在のトップマネジメント層を含む有為な人材や事業プラットフォームも併せて獲得できます。そうした事業基盤において、当社が有する環境規制対応などの製品を展開するとともに、グローバル企業向けのマーケティング機能拡張などグループの横串機能を強化していく方針であります。

(2) 取得対象事業

Praxairの欧州事業のうち、ドイツ・スペイン・ポルトガル・イタリア・ノルウェー・デンマーク・スウェーデン・オランダ・ベルギーの産業ガス事業、英国・アイルランド・オランダ・フランスにおける炭酸ガス事業、及びヘリウムに関連する事業

(3) 株式取得の時期

2018年11月 (予定)

(4) 取得予定の議決権付資本持分の割合

100.0%

(5) 支払対価

取得対価として、5,000百万ユーロ (約6,438億円) を支払う予定であります。

(注) 1. 取得対価は、クロージング時点での現預金・借入金の残高や運転資金の増減等により調整が入ります。

2. 日本円への換算は、1ユーロ=128.76円 (7月4日付) を使用しております。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………5,194百万円

(2) 1株当たりの金額……………12円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年12月3日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

大陽日酸株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 和臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大陽日酸株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、大陽日酸株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。